

(仮称) 社会福祉法人 よいち福祉会 積丹町地域密着型 特別養護老人ホーム

～施設概要を紹介～



先月号でこれまでの誘致運動の経緯や計画の概要についてお知らせしました、「(仮称)積丹町地域密着型特別養護老人ホーム」は、7月28日に建設事業者である社会福祉法人よいち福祉会が実施した一般競争入札により、施工業者を株式会社泰進建設(札幌市)と決定し、7月30日に建設工事に着工しました。

今月号では、施設の概要などについて紹介します。

施設内部の特色

入所者との相互・地域交流
施設内の配置は次ページの平面図のようになっていきます。入所される方の生活スペースは、居室10室と入所者同士が交流を行う共同生活室、トイレや浴室、台所等を一つの区画として構成される「ユニット」と呼ばれる部分で主に行われ、同施設にはこの区画が3ユニット配置されています。また、このユニット外でも談話スペース等があり、入所者が相互にコミュニケーションを築き、入所前の居室での暮らしと入所後の生活が連続したものとなるよう配慮されています。

地域との連携

「公園トイレ」と「浴室」
当町の施設には他の地域密着型特別養護老人ホームには無い、独自の2つの設備があります。1つ目は、公園利用者の公衆トイレの設置です。これは撤

去した公園トイレの機能回復措置として設置するもので、公園利用者等の利便を確保するものです。

2つ目は、町民も利用できる浴室の設置です。現在、エイジングステーションやすぎの浴室を、旧公衆浴場の廃止に伴う特別の事情がある方々への代替利用先としています。同施設には大きな浴室が整備されますので、今後の利用・運営方法について同法人と検討しています。また、入所者や施設職員と町民が共に集える共生スペースの設置など、施設入所者の方々と町民の新たなふれあいと交流の場になることが期待されます。

入所は後志16町村の方

地域密着型特別養護老人ホームは、広域型の特別養護老人ホームとは異なり、高齢者が要介護状態になっても、出来る限り住み慣れた地域での生活を継続できるように、入所できる方は保険者(後志広域連合16町村(寿都・岩内・余市を除く))の方に限られています。

入所の条件は?

要介護3以上、特例も
平成27年度からの介護保険法の改正により、居室等の数(国の基準・29室)が限られている中で、より入所の必要性が高い方が優先して入所しやすくなるため、平成27年4月からの新規認定入所者は、原則要介護3以上に限定されます。しかし、要介護1又は2の方であっても、「認知症高齢者であり、常時の適切な見守りや介護が必要な状態の方」や「知的障害・精神障害等を伴い、地域での安定した生活が困難な状態の方」など、設け以外の生活が著しく困難であると認められる時には、特例的に入所が認められます。

入所に係る費用の自己負担額は、施設サービス費の自己負担分、居住費、食費の他、日常生活費があります。

施設サービス費は、世帯所得によって1割又は2割の自己負担、居住費と食費については、所得に応じた自己負担の限度額が設けられており、所得の少ない方はそれらの費用負担が軽く

なります。

地鎮祭に多数の関係者が

現在基礎工事実施中
8月10日に同施設建設工事の安全を祈願する地鎮祭が挙行され、同法人の亀尾毅理事長をはじめ役員、工事監理を行う株式会社岡田設計の岡田幸生代表取締役社長、工事を施工する株式会社泰進建設の戸井宣夫代表取締役社長、松井町長、佐藤議長をはじめとした町議会議員、自治会長や町内の関係団体長な

ど多数が参列しました。工事は現在基礎工事が行われており、来年4月のオープンに向けて急ピッチでの作業が進められます。

また、町では新たな雇用創出の機会が生まれることについても期待を寄せており、現在よいち福祉会では職員の募集を行っています。「町ぐるみで迎える当初の老人ホーム」完成に向け、引き続き、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

ユニットとは…ユニットを一つの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気でのケアを行います。食事や入浴、施設内行事等はこのユニットごとに行います。

- 建物の概要**
- 【敷地面積】: 4,412㎡
 - 【敷地所有者】: 積丹町
 - 【延床面積】: 1,450.78㎡ (約440坪)
 - 【居室面積】: 13.2㎡ (1室あたり)
 - 【建築構造】: 鉄筋コンクリート造
 - 【階数】: 平屋建



社会福祉法人 よいち福祉会 では 職員を募集しています!

社会福祉法人よいち福祉会の施設で一定期間の研修を実施しますので、未経験の方でも大歓迎です。5年～10年の経験の長い職員が個別に仕事・悩み・学習スケジュールなどのサポートをし、仕事への不安を最小限にします。まずはお問い合わせください!

■募集職種

- 介護福祉士 ●介護職員 ●パート介護職員
- 看護職員 ●宿直職員

介護職員初任者研修(旧2級ヘルパー)を同法人主催で実施します。介護福祉国家資格への最初のステップです。資格取得を目指す法人職員には介護職員初任者研修費用の7割を同法人で負担しています。

お問い合わせ 社会福祉法人 よいち福祉会

TEL 0135-22-5350 web <https://fruit.or.jp>